

令和4年12月16日

群馬県前橋市の 歴史的風致維持向上計画の認定式を開催します

歴史まちづくり法第5条に基づき、群馬県前橋市の歴史的風致維持向上計画（通称：歴史まちづくり計画）について、12月20日付けで主務大臣（文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）が認定します。同日に認定式を開催し、清水国土交通大臣政務官が、主務大臣連名の認定証を市長に直接交付します。

今回の認定により、認定都市数は88市町となります。（前橋市の歴史まちづくり計画の概要は別紙参照）

※国土交通省記者クラブ、農林水産省記者クラブ同時配布

【認定式】

- 日時 令和4年12月20日（火）14：00～14：15
- 場所 清水国土交通大臣政務官室
（千代田区霞が関2-1-3 中央合同庁舎3号館4階）
- 取材
 - ・報道関係者に限り取材が可能です。希望される方は、令和4年12月19日（月）17時までに、下記国土交通省担当者までお申し込みください。
 - ・取材及びカメラ撮りについては、冒頭より認定証の手交までとなります。また、認定式終了後に市長へのぶら下がり取材が可能です。
 - ・当日は、13：45までに中央合同庁舎3号館4階エレベーターホールにお集まりください。
 - ・国会審議等の状況により、開催時間が変更となる場合があります。

<取材申込先>

国土交通省 都市局 公園緑地・景観課 景観・歴史文化環境整備室 森井、植田、樋口
電話：03-5253-8111（内線 32983、32986、32988） / 03-5253-8954（直通）
FAX：03-5253-1593

<担当>

文化庁文化資源活用課

課長補佐 池野（内線 2860）、計画推進係 熊谷（内線 2415）

電話：03-5253-4111（代表）、03-6734-2415（直通）

前橋市の歴史まちづくり計画の概要

重要文化財「臨江閣」が立地する前橋公園一帯でみられる『花見のお供に焼きまんじゅう』の光景、史跡「山王廃寺跡」の周辺に広がる『養蚕農家とかしぐね』が織り成すまち並み、重要文化財「阿久沢家住宅」の本家筋の住民による道中の接待が特徴的な『二宮赤城神社の御神幸』等、地域固有の風情が感じられる歴史的風致が形成されています。

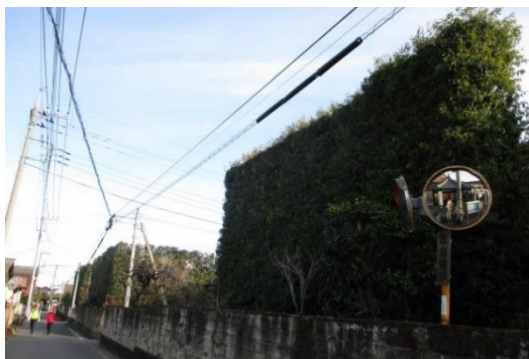
本計画では、市内に残る歴史的建造物の保存活用・未指定建造物の調査に関する事業や、歴史情緒をさらに高めるための道路高質化・環境整備、まち並みのアクセントとなる歴史性を象徴する建造物等の復元・集客施設の整備等を位置付け、歴史的風致の維持及び向上を図っていくこととしています。



りんこうかく にほんていえん
臨江閣と日本庭園



まえばしこうえん はなみ
前橋公園の花見



そうじゃさんのうちく
総社山王地区のかしぐね



にのみやあかぎじんじゃ ごしんこう
二宮赤城神社の御神幸

歴史まちづくりとは

全国各地には、城や神社仏閣とその周辺の町家や武家屋敷等から成る市街地と、祭礼行事、民俗芸能、昔ながらの生業等の人々の伝統的な営みや活動とが一体となって、地域の個性とも言える歴史的な情緒や風情を醸し出すまちが多くあります。

これらを「歴史的風致」として地域固有の資産であると捉え、関係省庁が連携し、地域の活性化や歴史・伝統文化の保存・継承について、ハード・ソフト両面から支援しています。

歴史的風致維持向上計画認定状況（R4年12月20日時点）国土交通省

〇は都市数				□は都市数				〇は都市数				□は都市数						
都道府県	市町村名	認定日	都道府県	市町村名	認定日	都道府県	市町村名	認定日	都道府県	市町村名	認定日	都道府県	市町村名	認定日				
東北 【11】	青森県	弘前市*	H22.2.4	中部 【17】	岐阜県	高山市*	H21.1.19	中国 【7】	岡山県	津山市*	H21.7.22	九州 【14】	福岡県	太宰府市	H22.11.22			
	岩手県	盛岡市	H30.11.13		岐阜県	恵那市*	H23.2.23		岡山県	高梁市*	H22.11.22		福岡県	添田町	H26.6.23			
	宮城県	多賀城市*	H23.12.6		岐阜県	美濃市*	H24.3.5		広島県	尾道市*	H24.6.6		佐賀県	佐賀市*	H24.3.5	熊本県	湯前町	H29.3.17
	秋田県	大館市	H29.3.17		静岡県	岐阜市	H25.4.11		山口県	竹原市	H24.6.6		佐賀県	基山町	H31.1.24	熊本県	熊本市	H26.6.23
	山形県	鶴岡市	H25.11.22		静岡県	横手市	H30.7.11		徳島県	三好市*	H22.11.22		長崎県	長崎市	R2.3.24	大分県	竹田市	H26.6.23
	福島県	白河市*	H23.2.23		静岡県	掛川市	H30.1.23		愛媛県	大洲市*	H24.3.5		熊本県	内子町	R1.6.12	宮崎県	日南市	H25.11.22
		国見町	H27.2.23		静岡県	伊豆の国市	H30.7.11		高知県	佐川町*	H21.3.11		熊本県	熊本市	H26.6.23			
	福島県	磐梯町	H26.1.25		静岡県	下田市	H30.11.13											
		桑折町	H26.3.28		愛知県	浜松市	R4.3.25											
		棚倉町	R2.6.24		愛知県	犬山市*	H21.3.11											
	関東 【17】	茨城県	桜川市*		H21.3.11	愛知県	名古屋市*	H26.2.14										
栃木県		水戸市*	H22.2.4	愛知県	岡崎市	H28.5.19												
		下野市	H31.3.26	三重県	津島市	R2.3.24												
		栃木市	H31.3.26	三重県	亀山市*	H21.1.19												
群馬県		甘楽町*	H22.3.30	三重県	明和町*	H24.6.6												
		桐生市	H30.1.23	滋賀県	伊賀市	H28.5.19												
		前橋市	R4.12.20	滋賀県	彦根市*	H21.1.19												
埼玉県		川越市*	H23.6.8	滋賀県	長浜市*	H22.2.4												
千葉県		香取市	H31.3.26	京都府	大津市	R3.3.23												
神奈川県		小田原市*	H23.6.8	京都府	京都市*	H21.11.19												
		鎌倉市	H26.1.25	京都府	宇治市	H24.3.5												
山梨県		甲州市	H29.3.17	大阪府	向日市	H27.2.23												
長野県		下諏訪町	H21.3.11	奈良県	堺市	H25.11.22												
		松本市*	H23.6.8	奈良県	斑鳩町	H26.2.14												
		東御市	H24.6.6	和歌山県	奈良市	H27.2.23												
		長野市	H25.4.11	和歌山県	湯浅町	H26.3.28												
		千曲市	H28.5.19	和歌山県	広川町	H28.10.3												
		村上市	H26.10.3	和歌山県	和歌山市	H30.3.26												
	佐渡市	R2.3.24	和歌山県	高野町	H31.1.24													
	新潟県	高岡市*	H23.6.8	鳥根県	松江市*	H23.2.23												
富山県	金沢市*	H21.1.19		津和野町	H25.4.11													
石川県	加賀市	R3.3.23																

合計 88都市(39府県)

*うち2期計画認定済 30都市

図 歴史まちづくり計画の認定状況

各都市の歴史まちづくり計画については、以下の国土交通省ホームページにて紹介しています。

https://www.mlit.go.jp/toshi/rekimachi/toshi_history_tk_000010.html

